

ニ ュ ー ス ★ レ タ ー



みなと

vol. 5

令和3年6月

発行：港区社会福祉協議会
成年後見利用支援センター
サポートみなと

TEL：03-6230-0283

「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区から委託を受け港区社会福祉協議会が実施しています。

社会貢献型後見人(市民後見人)の養成とその活動について

社会貢献型後見人(市民後見人)とは判断能力が十分ではない人の生活を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う、社会貢献に意欲と熱意のある区民の方です。サポートみなとでは、毎年社会貢献型後見人の養成を行っており、現在は15名が登録しています。

どんなことをするの？(活動例)

- ご本人に必要な生活費に関する出入金のため、金融機関へ行く
- ご本人の生活状況に変化がないか、定期的に入所施設を訪問する
- ご本人について関係機関等との話し合いにより、支援方針を考える
- 監督人や裁判所へ活動報告をするため、財産目録や収支状況報告書等を作成する など



社会貢献型後見人になるためには？

所定の基礎講習を修了し、港区に成年後見人等候補者として登録する必要があります。そのための説明会も実施いたしますので、まずは説明会にお越しください。さらに登録後も必要な研修を受講して、ふさわしいケースが出てきた場合に社会貢献型後見人として活動することになります。



社会貢献型後見人は、ご本人と同じ地域に住む方が、区民の目線で、ご本人の意思を丁寧に把握し、地域に密着した活動を行うことが期待されています。

皆様の活動をサポートみなとがバックアップするので、関心のある方はぜひ8月の広報や社会福祉協議会のホームページをチェックしてみてください。9月に説明会を予定しています。



サポートみなと 令和2年度事業報告(一部抜粋)

●昨年度の相談件数：3,463件

本人属性：高齢者78% 精神障害者10% 知的障害7% その他5%

相談の種類：電話85% 訪問8% 来所3% その他4%

●申立支援：1,574件

●実務支援：397件

●成年後見人等候補者推薦事業

推薦件数：77件

内訳：弁護士19%、司法書士64%、社会福祉士14%、社会貢献型後見人3%

このほか、各種講演会や研修会の開催、事業の周知啓発(ポスター発行、啓発グッズ作製、リーフレットの発行等)も行いました!



お知らせ

●「サポートみなと」講演会 備えあれば憂いなし！自分らしいエンディング

最後まで自分らしく生きるための準備として知っておきたい遺言、相続、成年後見の基礎知識について、弁護士がわかりやすく説明します。一緒に自分らしいエンディングを考えてみませんか？

日時：令和3年7月9日（金）

場所：麻布区民センター 講習室

オンラインツール（Zoom）でも参加可

定員：各 15 名 参加無料です！



昨年度の講演会の様子（感染予防対策もしています）

●裁判所の申立ての手引と申立書式が更新されています

令和3年4月より後見・保佐・補助開始の申立て、未成年後見人選任の申立て、任意後見監督人選任の申立ての各申立ての手引及び申立書式が更新されています。

これから申立てを検討中の人は後見センターのホームページをご確認ください。

●職員による出前講座のご案内

- ・成年後見制度について
- ・福祉サービス利用援助事業について など



職員が地域の皆さんのもとに出向いてお伝えする出前講座を無料で行っています。内容や詳細はお問合せください。

後見サイト

検索

サポートみなと 令和3年度の取り組み

港区成年後見制度利用促進基本計画に基づいて今回紹介していること以外にもさまざまな取り組みを進めていきます。

- 親族向け後見人講座
- 福祉関係者向け研修会
- 出張相談
- 出前講座
- 成年後見人の連絡会（座談会）
- 親族後見人向け情報交換会
- 成年後見人等の推薦
- 申立て経費・報酬助成事業 など



今年度の職員体制（よろしくおねがいします！）

【ご相談・問合せ】

港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター **サポートみなと**

住所 〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2 階

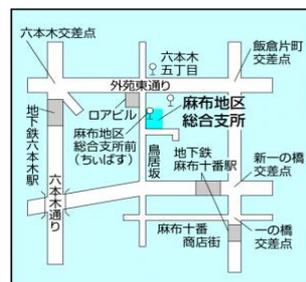
電話 03-6230-0283

Fax

03-6230-0285

URL : <http://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/>

月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分



ちいばす麻布ルート・田町ルート「麻布地区総合支所前」徒歩0分